

草津市教育委員会会議録

令和3年11月定例会

(11月17日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋徹也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美

事務局出席者	教育部長	南川 等
	教育部理事（学校教育担当）	作田 まさ代
	教育部副部長（総括）	田中 三男
	教育部副部長（図書館担当） 兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長 兼 学校教育課長	菊池 誠
	教育総務課長	森下 康二
	スポーツ保健課長	宮田 勝一
	学校給食センター所長	田中 直樹
	児童生徒支援課長	柴原 力
	職員課長	橋本 哲男
	教育総務課係長	永田 厚子

令和3年11月草津市教育委員会定例会会議日程

令和3年11月17日 午後3時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 10月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項 (9件)

議第51号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
議第52号	
議第53号	
議第54号	
議第55号	
議第56号	
議第57号	
議第58号	
議第59号	

日程第5

報告事項

(1) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後3時00分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会11月定例会を始めさせていただきます。
議事に入ります。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定」についてであります。本日1日限りといたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、11月定例会は本日1日限りいたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2「10月定例会会議録の承認」についてであります。あらかじめ事務局から配付され熟読されたと思いますが御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、10月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に日程第3「教育長報告」に移ります。
それでは、はじめに私から御報告をさせていただきたいと思います。
1点目は新型コロナウイルスの感染症についてでございます。
10月27日から本日まで、市内の小中学校の児童生徒に

陽性者の確認はされておられません。9月に学校が再開して以降落ち着いた状況が続いており、引き続き感染症対策をとりながら安定した学校教育活動が継続できるように努めて参りたいと考えております。

2点目は、10月29日でございますが、2025年令和7年開催予定の第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会に向けた草津市の推進組織であります草津市準備委員会の設立総会を開催したところでございます。この委員会には文教、スポーツ、商工農、観光、交通、医療、福祉関係などの関係団体、関係機関の代表者175名で構成をされるものでございまして、当日は設立総会と同時に第1回の総会を開催し、本市における大会開催に向けた基本方針と「スポーツで草津を元気する大会」「草津の子が育ち、活躍する大会」など、5つの実施目標からなる草津市開催基本方針などを決定したところでございます。運動やスポーツの楽しさ、すばらしさを共感できる大会となるよう草津市全体で万全の準備を引き続き進めて参りたいと考えております。

3点目に11月1日には、玉川中学校で「読み解く力公開授業」が行われ、こちらの参観をさせていただきました。1年生の国語科で竹取物語のイチオシの登場人物を紹介する授業でございます。生徒が自分の考えや根拠を持って発言する姿やグループでの交流により、考えを深めていく姿が数多く見受けられました。また、考えを深めるツールとして1人1台端末を使いこなしている生徒の姿も見受けられ、生徒たちの主体的な学びに感心したところでございます。

4点目に11月2日には、新堂中学校で行われました道徳教育研究大会に参加させていただきました。

道徳科の公開授業を参観した後、参加された先生方が、熱心に研究協議をする姿を拝見いたしました。授業では、生徒たちが1人1台端末を用いて友達の考えに触れながらも自分の考えを深めたり、アンケート結果から自分の生き方と比べる様子が伺えました。また、その後の全体会では京都産業大学の柴原教授のお話をお聞きしまして、今の道徳教育に求められていることについて教えていただいたところでございます。この道徳科での学びは、いじめ防止や自己肯定感の醸成につながるなど、非常に意義深いものであり、参加された先

生方は各校へ持ち帰っていただき、その後の展開を大いに期待をしているところでございます。

5点目に、毎年11月3日に行われております草津市市政功労者表彰式に出席いたしました。自治功労、社会功労を合わせて27名2団体の方が表彰されました。特にこの教育委員会の所管におきましては、社会功労として保健衛生や体育振興の分野で御功績のあった7名の方が受賞されました。これまでの長年の御功績を称えますとともに心から感謝を表すものでございます。

6点目に、11月9日に草津点字グループあゆみ会が2021年度第51回野間読書推進賞の奨励賞を受賞され、その受賞報告を受けさせていただきました。あゆみ会は昭和55年に発足以来、様々な点訳活動に励んでこられ、特に草津市立図書館では市内の視覚障害者の方が希望される本を開館当初からおよそ40年にわたり点訳していただき、多くの市民の方に御利用いただいたところでございます。あゆみ会の取組は、すべての人々の読書活動を支える公共図書館の根幹部分の支えとなる活動として称され、尊敬されるべきものであり、今回の受賞決定は長年の御努力と御業績が高く評価された結果であると心よりお喜び申し上げますとともに、今後もさらなる御活躍を祈念しているところでございます。

7点目に、同じ11月9日でございますが、玉川中学校において総合的な学習の時間に行われました「つながり学習発表会」を視察いたしました。玉川中学校ではこれまで地域の方々、地元の企業、そして立命館大学の協力も得られながら、子どもたちが自ら課題を見つけ、協働的な学びを通して課題解決をしていく力を育成する取組を続けておられまして、今年度に10年目を迎えられたということでございます。当日は各教室と発表者をオンラインでつながれて、琵琶湖の分野、地域の分野、大学の分野など、様々なテーマに関するこれまでの学習成果を全校生徒やこれまで協力いただいた地域の方、また、企業の方も御参加をいただいて、その方々へ向けて発表をしていただきました。

そして昨日には、松原中学校でSDGsのボードゲームを活用した授業を参観いたしました。子どもたちがSDGsに関する世界の課題を解決するためにゲームを通して楽しく学

んでいる姿を拝見いたしました。このように、市内の学校ではSDGsに関する学びをそれぞれの学校の学習活動に積極的に取り入れており、こうした総合的な学習の時間を核としながら、今後、ESDを推進して参りたいと考えております。

最後に、学校の情報発信についてであります。教育活動を保護者だけでなく地域の方々にも知っていただき、開かれた教育課程の実現を目指していく試みといたしまして、今回は山田学区まちづくり協議会様が山田小学校と松原中学校の教育活動をまちづくり協議会の公式LINEアカウントで情報発信してくださっております。大変ありがたいことでございます。これからも様々な情報発信により、学校の信頼度向上にもつなげていくとともに、現在策定中の草津市学校教育情報化推進計画にこのような取組の反映を検討していきたいという考えであります。

それでは、各委員の皆様から11月にございました教育全般に関する事項で御意見、御感想をお願いしたいと思います。

稲垣委員

私からは2点話したいと思います。

先ほど教育長さんがおっしゃったように私も11月1日に玉川中学校での総合的な学習である「つながり学習発表会」を参観させていただきました。総合教育会議での玉川中学校出身の方の提案を頭に置きながら、久しぶりに学校現場を参観できることがありがたかったです。

感想ですが、1年生は環境、人権を中心にやられており、生態調査、校内マップの作成等小学校でやってきたことの延長線上という感想でございます。人権もユニバーサルデザインとピクトグラムなど、広い範囲での人権というものを取り入れられているように思いました。2年生になりますと、クラスを解体した状態で自分が決めたテーマに取り組んでおられ、琵琶湖分野「十禅寺川から琵琶湖へ」、大学分野「立命館大学と提携してロボット技術」、地域分野「エコアクションということでゴミ、食品ロス、水質、大気、温暖化」を数値化したり、クイズ形式を取り入れたりした発表でした。行政分野としては、消防署との連携で救命救急や防災など、身近な

ことを取り上げておりました。学校分野としては、コロナ禍で直接会うことができませんが、草津養護学校の窓口になる先生を通じていろいろなことを学び、おもちゃを作ることで恩返しをするということを学ぶ姿が見られました。3年生ではSDGsに関して個人が取り組む形になっており、出口になっているように思いました。食糧不足、世界で起こる内戦、不平等、産業と技術革新というテーマで3年生らしく非常に上手な発表でした。班単位から学級単位、学年単位ということでみんなの投票によって3名が選ばれているそうです。以前、松原中学校でブックトークを見させてもらったときも英語の授業でしたが、プレゼンが次第にたくましく上手になってきていると感じました。そして、各学年の柱がしっかりしており、校内だけでなく校外、他の機関とのつながりがあり、玉川中学校の立地条件が非常に良いのではないかと思います。企業や大学、消防署、養護学校、桜ヶ丘という地域を巻き込まれており、素材が豊かで上手に学校に取り込んでおられると思いました。それがほかの中学校にも広がると良い取組になっていくと思います。また、立地条件が良いからできる訳ではないと思いますので、足元にあるものを取り込んでいくことが今後、ESDをやられる上で大事なことではないかと思ひ見させていただきました。

11月4日に学びの地域支援講座に教育委員とは別で個人的に就学前の子どもと関わる活動を手伝っていたこともあり、興味があったので行かせていただきました。「協働のまちづくりと生涯学習」というテーマで、自治体を取り巻く環境の変化が著しいということや人口減少、超少子高齢化時代であるとおっしゃっており、従来の公共の主体は地方公共団体でしたが、これからは官と民が協働するということで、パブリックプライベートパートナーシップに移っていくということをおっしゃっていました。協働していく方法としては人的支援、財的支援、後方支援、中間支援といろいろなことをおっしゃっていました。今も地域でそれを取り組みながら、ささやかな支援金をいただきながら活動していますが、やはり高齢になっていく、次の担い手がなかなか見つからない、事業がマンネリ化するということが課題になっており、地域により一層広がっていかないと市役所だけでは回りきらないという

ことはよくわかりますが、継続してやっていくことが難しいと思いました。私は具体的な方策を聞きたくて行きましたが、今回は大学の先生のお話で理論が中心でした。第1回ということで、これから継続されていくだろうと思いますが、10年後の草津市に協働のまちづくりの支援体制が整っていることを期待したいと思えます。

以上です。

松嶋委員

教育委員として参加したものが2点あり、それぞれ報告いたします。

1つ目に、先ほど稲垣委員もおっしゃられた玉川中学校で行われた「つながり学習発表会」を参観しました。

自分たちで調べた内容なので堂々と発表されており、その資料自体もよくまとめられていると感じた次第です。既に言っておられるので私が言うことはほとんどありませんが、これからほかの中学校でも展開するに当たり、その中学校独自の特色が次々に出てくると思うとわくわくした次第です。今後、この取組を続けていただき、その様子をしっかり注目していけば良いと感じました。

2点目に、新堂中学校でされた道徳教育研究発表大会にも参観いたしました。前回拝見したときは、先生が1つの答えを決めていてそこに生徒の意見をすり合わせていくような印象を持っていましたが、今回は先生が生徒の意見1つ1つをしっかり拾い上げた上で、その中で足りてない部分を先生から足されているように私からは見えて、前回とは違う印象を受けました。今後は、多様な社会において他者の視点や多様な価値観で考えて行動することは大事になってくると思えますので、この道徳教育を通してそういった視点を育てることができれば良いのではないかと感じました。

教育委員として参加したものは、以上の2点ですが、個人的に参加した講演などについて報告したいと思います。

1つ目が、龍谷大学の講演でSDGsに関連した講演をオンラインで拝見いたしました。

私も企業に勤めていて、今までSDGs関係の講演を多数見てきましたが、今回の講演ほどクリアでなおかつ具体的にまとめられており、SDGsで掲げられている目標が日本の

現状でどの程度達成できていて、達成できてない部分を大学としてどのように貢献できるのかというところを明快に説明されていました。さらに、仏教の視点から見たときに、SDGsの目標と重なる部分があるということで非常に面白く、興味深い講演でした。その中で気になった部分が、2050年に二酸化炭素の排出実質ゼロ宣言というものを各地方自治体や県がされていますが、滋賀県の中でその宣言をしているところが、湖南市と近江八幡市のみでした。その宣言を表明した自治体同士、ケーススタディで学び合ったり、その事例をお互いに活用し合ったりするという取組もされているようで、現状草津市が宣言できていないことに何か訳があるかもしれませんが、草津市もSDGsを大事にしている市ですので、そういった場の中に入り、草津市から市でやっている事例を紹介したり、他の自治体の良いところを学んでいっても良いのではないかと感じました。

もう1つが、立命館大学の講演で「ドイツでの子育てまちづくり」という講演があり、日本とドイツの子育ての視点から、どのようにまちづくりを行っているのかという講演でした。例えば、ドイツだと電車の中に子どもたちが遊べるような広いスペースや安全安心に遊べるような広い場所がまちの各種にあり、子育てをしている方たちに配慮するのが当たり前というようなまちになっているということが印象的でした。私が直接「ドイツがそのようなまちづくりになっているのは、子育てがやりやすくなるような社会的な共有知識を教育しているからなのか」と質問させてもらったときに、その講演された先生が、「ドイツでは、自然にそういう考えを持って育てているように思える」とおっしゃっており、全部取り入れてしまえば良いとは考えてはいないですが、こういった考え方や視点が日本でも広まってほしいと感じました。また、そういった視点が育まれるようなまちづくりを草津市でも進めてほしいと思った次第でございます。

最後に、第65回滋賀県人権教育研究大会をオンラインで拝見いたしました。

詳しい内容は避けませんが、3時間ほどコンテンツがあり、その中で一番印象に残ったことが、森田ゆりさんという講師の方が「人権と権利は違う」とおっしゃっていたことです。

そのおっしゃられた内容は自分には自然に理解ができましたが、3時間の内容をすべて見るのは大変だと思うので、例えば、ハイライト的なものを誰でも見られるようにしたコンテンツの配信をしても良いかと感じました。ほかにも、子どもの虐待の研究で虐待をする原因として、とある要素が多く、それを改善するためにあることをすると効果が高いという研究結果の話などもされていました。

私からは以上です。

藤田教育長

2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言の件は、具体的な施策もセットで宣言する方向で進んでいると聞いております。

松嶋委員

わかりました。

小辻委員

この間の行事に参加できず申し訳なかったですが、教育委員会関係のことで言いますと、私が本学で担当しておりますシチズンシップ・スタディーズという授業で、長期にわたり草津宿街道交流館さんにお世話になっており、12月に受講生がラジオの収録に参加させていただき、草津宿のことについていろいろと意見を言わせていただく予定をしております。2月の中頃に放送されると伺っておりますので、よろしければ聞いていただけると嬉しいです。

また、大学の地域連携で本学から近隣の小中学校に訪問させていただき、いろいろな御意見をいただいたり、いろいろな活動を学生がさせていただいたりしております。やはり気になることは、児童や生徒に対しての要望を我々が聞き出さないといけない状況があるように思います。先生方もよろしければ遠慮せずに、本学の地域連携課や私等にお尋ねいただけると対応したいと思っております。

今、気になっていることにゲームへ課金するように子どもへ塾代などをかけているというニュースの見出しがありました。詳しくわかりませんが、勉強の公平や公正など言われている中で、最低限のものが用意できない家庭も多々あると伺っております。そうすると、そういったところの支援があっても良いと思っております。教育の支援が少しずつ始まって

おりますが、学びに関する学校+αで次の進路を考えたときに、どのような支援ができるのかを改めて考えていただける機会があればと思います。高校の授業費の無償化など、いろいろな話があります。その一方で、入学するためにお金がかかったりなど、そういうところが数多くあったりすると思っております。もちろん、子どもたちに公平、公正というところでがんばっていただいていると思っておりますが、勉強の面でも何か支援をしていただけるとうれしいです。御家族の方もそのために汗水垂らして働いたり、無理をされていたりしている御家庭もあるように聞きますので、難しい話かもしれませんが、どのように支援できるかを考えていただきたいと思っております。

12月10日からまちづくりコミュニティ事業団が地域の方々を招き、学生や各サークルが参加してやってきたことなど、発表する場を学生たちがつくっております。追って皆さんにも連絡させていただこうと思っておりますが、地域の方や学校の先生もよければ参加していただいて、イノベーションが生まれれば嬉しいと思います。今後ともよろしく願います。

藤田教育長

立命館大学の地域連携については、私も少し担当の方と関係があり、お互いがお互いの活動や課題を知る機会がないので、一度そういった場をつくっても良いのではと話させていただいております。

もう1つ、様々な御家庭の支援という部分ですが、学びのセーフティネットということで、そういった事業をはじめさせていただいております。経済格差、教育格差の部分のお話もちろんございますので、今後の検討をしっかりとしていきたいと思っております。

我孫子委員

私も11月2日に新堂中学校の道徳教育研究発表大会を参観させていただきました。

中1から中3まで、少しずつ見させてもらいましたが、県内から多くの先生方がいらっしゃり、いつもと違う雰囲気だったと思います。各学年それぞれ笑いもありながら落ち着いて発言もできており、良い雰囲気でも道徳の授業を進められて

いて良かったです。ICT教育が進められ、1人1台端末とは聞いていましたが、目の当たりにしたのは初めてで、実際に見ると1人1台持っていることが本当に素晴らしいと思いました。また、御尽力いただいたことが本当に素晴らしいことだと思いました。今回は道徳でしたので、端末を使ったり使わなかったりはいろいろでしたが、端末の中で生徒の意見が見られるということも聞いており、そういったことがクラスの中から意見が出やすくなっているところにも関わっているのかと思いました。

2つ目に、先ほど本陣と街道交流館に行かせていただきました。私が最後に行ったのが、小学生の頃だったと思います。大人になって行ってみると面白く、草津市民でも知らないことが多々あり、実際に説明していただくことで興味が湧いた部分もありました。以前にもいろいろな方から意見があったように思いますが、発信の仕方次第では親子や若い子にも十分来ていただけたと思います。私のように、大変面白かったと思ったださる方もいると思うので、発信の仕方を何か考えていただきたいと思います。

以上です。

藤田教育長

発信は非常に大事なキーワードかと思いますが、ホームページや広報だけでなく、見られない方もいらっしゃるの
で、見てもらいたい方にはどのような媒体が良いのかも含めて考えて参りたいと思います。

それでは教育長報告につきましては以上で終わらせていただきます。

———日程第4———

藤田教育長

次に日程第4「付議事項」に移ります。

はじめに議第51号から議第59号までは、市議会の11月定例会に関する議案でございます。現時点で公表されていない議案であることから、会議を公開しないこととすべきと考えております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他事件について、教育長または

委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは議事を公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づきお諮りをしたいと思います。

お諮りいたします。議第51号から議第59号までを公開しないこととすることについて御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。よって、議第51号から議第59号までにつきましては、公開しないことといたします。こちらの議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

—————日程第5—————

藤田教育長

次に日程第5「報告事項」に入ります。
事務局より報告をお願いします。

教育総務課長

報告事項「寄付の受け入れ報告」について、教育総務課の森下が御説明申し上げます。

報告書は45ページをお願いいたします。

この度、湖州平悠遊会会長井上美治様からベンチ13基を老上中学校に御寄付いただきました。

簡単ではございますが、報告事項は以上でございます。

藤田教育長

ただいまの報告事項につきまして、何か御質問等ございましたらお願いいたします。

それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして先ほど非公開といたしました議案の審議に移ります。(※11月26日に議案が上程され、一般に公開されましたので、以下会議録も公表します。)

それでは、「議第51号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることにつ

教育総務課長

いて」を審議いたします。事務局の説明を求めます。

議第51号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることにつきまして、教育総務課森下より御説明申し上げます。

議案書は5ページから7ページでございます。こちらの議案につきましては、11月26日に開会予定の11月定例市議会に対し、教育委員会に関連する令和3年度一般会計補正予算を提案するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より意見を求められているものでございます。

6ページをお願いいたします。

現在、学校における新型コロナウイルス感染症対策の取組の財源としまして、国の補助金「学校保健特別対策事業費補助金」を活用しまして、感染症対策や学習保障に係る消耗品や備品等の購入を進めているところでございます。この度、国の方で当該補助金の補助上限額の引き上げが行われたことから、上限額まで補助金を活用し、引き続き、各学校での感染症対策や学習保障の取組を進めるため、予算の補正を行うものでございます。

上段の歳入予算としまして、「学校保健特別対策事業費補助金」の補助対象事業費の引き上げ相当分が365万円でございます。当該補助金の補助率が対象授業費の2分の1となっておりますため、同補助金182万5000円を計上させていただきます。残りの182万5000円につきましては、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充てるため、合わせて365万円の歳入を予算計上するものでございます。

下段の歳出予算でございますが、学校の消耗品等を購入するための予算である小学校の管理運営費と中学校の管理運営費につきまして、小学校が260万円、中学校が105万円を合わせまして365万円の増額補正を行うものでございます。

教育総務課の補正予算は以上でございます。

スポーツ保健課長

引き続きスポーツ保健課にかかる部分につきまして、スポーツ保健課宮田より御説明申し上げます。6ページをお願いします。表の一番下の学校給食センター特別会計繰出金でございますが、補正予算額237万5000円をお願いするもので、その財源は一般財源でございます。内容につきましては、記載のとおり学校給食センターの支出の増に伴うものでございます。

続きまして、議案書の7ページをお願いいたします。

7ページに記載の社会体育施設「草津市立総合体育館」をはじめ6施設を一括して指定管理者制度によって管理いただいているところでございます。令和3年度は今期の指定管理期間の最終年となっております。このことから、令和4年度から令和7年度までの4年間において、新たに指定管理者を選定し、かかる費用について令和3年度から令和7年度に限度額2億5900万円の債務負担行為補正をお願いしようとするものでございます。なお、指定管理者の指定につきましては、のちほど、議第55号にて御説明申し上げますので、併せてよろしく申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議賜りますようよろしく申し上げます。

藤田教育長

では、ただいま説明があったことにつきまして、何か御意見、御質問があればお願いします。

それでは、本議案につきまして御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第51号は原案どおり意見なしとして可決されたものと認めます。

次に、「議第52号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を審議いたします。事務局の説明をお願いします。

学校給食センター所長

学校給食センターの田中でございます。議第52号の学校給食センターの補正予算について御説明申し上げます。

議案書12ページを御覧ください。

学校給食センターの特別会計補正予算下段の歳出から御説明を申し上げます。令和3年度の人事異動に基づき、学校給食センターの正規職員4名分の職員費に差額が生じますことから、予算を237万5000円増額するものでございます。

次に同ページの上段の歳入について御説明申し上げます。

先ほど御説明がありました一般会計からの繰出金を学校給食センター繰入金とするため、237万5000円を増額するものでございます。

以上、誠に簡単でございますが、御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問がございましたらお願いします。

それでは、本議案につきまして、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第52号は原案どおり意見なしとして、可決されたものと認めます。

では次に、「議第53号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を審議いたします。事務局の説明を求めます。

職員課長

議第53号の草津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、次世代育成支援対策推進法に基づきまして、行動計画策定指針が令和3年4月1日に改正され、民間企業におきまして、不妊治療を受ける労働者に配慮した休暇制度の措置をとることが追加されたことにつきまして、国家公務員におきましても人事院勧告によりまして、令和4年1月1日から不妊治療のための枠が新設されることになりましたことから、市におきましても国に準じた休暇制度を整備することに加え、市独自の不妊治療休暇制度を創設

しようとするものでございます。

お手元の議案書15ページの改正案と16ページ以降の新旧対照表を御覧ください。

第1条では、草津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例に不妊治療休暇として常勤職員が不妊治療を受けるため、勤務しないことが相当であると認められた場合における休暇を追加しようとするものであります。

第15条の3第2項におきまして、不妊治療休暇期間として1の年において最大80日のうち医師が指定する期間内において必要と認められる期間中の給与はすべて有給とするものでございます。

第2条は、公営企業に関する条例改正でございますので説明は割愛させていただきます。付則におきましては改正条例案の施行日を規定するものでございます。

以上、議第53号の草津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

では、ただいまの説明について何か御質問、御意見ございましたらお願いします。

それでは本議案につきまして御異議ございませんでしょうか。

小辻委員

1点だけ質問ですが、介護休暇と介護時間の間のところは句点ではなく読点ですか。ほかの行政を見ていると句点の行政もあるような気がします。

職員課長

例えば、第16条の病気休暇以降の読点につきましては、これらを並列するものとみなして各休暇を列記するものですので、読点を使うようにしています。

小辻委員

制度的には介護休暇と介護時間は全く別の制度ということがわかりました。

藤田教育長

ほかにございませんか。

では本議案につきまして御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第53号は原案どおり意見なしとして可決されたものと認めます。

次に「議第54号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を審議いたします。事務局の説明を求めます。

職員課長

議第54号の草津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について説明申し上げます。

今回の改正につきましては、育児・介護休業法が改正されて、令和4年4月1日から民間企業におきまして有期雇用労働者の育児休業の取得要件が緩和されたことに伴いまして、国家公務員につきましても人事院勧告により非常勤職員の育児休業等の取得要件が緩和されることとなりましたことから、市におきましても国に準じた改正を行うものでございます。

議案書21ページの改正文と22ページの新旧対照表を御覧ください。

第2条第4号では、育児休業をすることができない非常勤職員の要件を規定しておりますが、この中で任命権者を同じくする職に引き続き、在職する期間が1年以上であるという規定を削除しようとするものでございます。この改正により任用後1年未満の非常勤職員であっても他の条件を満たす場合は、育児休業の取得が可能となるものでございます。付則におきましては、改正条例案の施行日を規定するものでございます。

以上で議第54号の草津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りようお願いします。

藤田教育長

では、ただいま説明がございました件についての御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

では、本件につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第54号は原案どおり意見なしとして可決されたものと認めます。

次に「議第55号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を審議いたします。事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長

議第55号につきまして、スポーツ保健課の宮田が御説明申し上げます。

議案書は23ページから25ページでございます。そのうちの25ページをお願いします。

第51号で御説明申し上げましたとおり、来年度から社会体育施設6施設の指定管理者を選定するに際し、本年7月26日から8月29日にかけて募集を行いましたところ、1者からの応募がございました。去る9月30日に草津市指定管理者選定委員会をお開きいただき、厳正なる審査の結果、議案書25ページに示してございます代表団体合同会社草津市スポーツ振興事業体、業務執行社員公益財団法人草津市コミュニティ事業団、同じく公益社団法人草津市スポーツ協会、構成団体コナミスポーツ株式会社を指定管理の候補者として選定していただいたところございまして、この度、当該団体の指定議案を上程しようとするものでございます。また、設置条例の名称は草津市立社会体育施設条例でございまして、指定期間は令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間でございます。なお、公の施設のうち弾正公園、野村公園につきましては、市長部局で所管する都市公園でございまして、これまでどおり併せて指定管理の指定議案を上程しようとするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第55号の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

藤田教育長

では、ただいまの説明につきまして御意見、御質問はござ

いませんでしょうか。

では本議案につきまして御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようございますので、議第55号は原案どおり意見なしとして可決されたものと認めます。

次に議第56号から議第59号までの地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについては関連する議案でございますので、一括して審議をいたします。事務局の説明を求めます。

児童生徒支援課長

議第56号から議第59号まで児童生徒支援課柴原が御説明申し上げます。

議案書の27ページから41ページを御覧ください。現在会館および集会所につきましては、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の人員交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行うことを目的としております。西一会館、西一教育集会所、常盤東総合センター、芦浦教育集会所につきましては平成27年度から、橋岡会館、橋岡教育集会所、新田会館および新田教育集会所につきましては、平成31年度から指定管理者制度に移行しております。

では、議第56号草津市立西一会館、西一教育集会所の指定管理者の指定議案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについての御説明申し上げます。

議案書は29ページを御覧ください。

草津市立西一会館、草津市立西一教育集会所の指定管理制度に係り、特定非営利活動法人ユウ・アンド・アイを令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間、指定管理者とするものでございます。

続きまして、議第57号草津市立橋岡会館、草津市立橋岡教育集会所の指定管理者の指定議案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることにつきまして御説明申し上げ

ます。

議案書 33 ページを御覧ください。

草津市立橋岡会館、草津市立橋岡教育集会所の指定管理制度に係り、特定非営利活動法人熱と光を令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間、指定管理者とするものでございます。

続きまして、議第58号草津市立新田会館、草津市立新田教育集会所の指定管理者の指定議案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることにつきまして御説明申し上げます。

議案書 37 ページを御覧ください。

草津市立新田会館、草津市立新田教育集会所の指定管理制度に係り、特定非営利活動法人心輪を令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間、指定管理者とするものでございます。

最後に、議第59号草津市立常盤東総合センター、草津市立芦浦教育集会所の指定管理者の指定議案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることにつきまして御説明申し上げます。

議案書 41 ページを御覧ください。

草津市立常盤東総合センター、草津市立芦浦教育集会所の指定管理制度に係り、特定非営利活動法人ハート&ライトを令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間、指定管理者とするものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

藤田教育長

では、ただいま一括して説明がございましたが、説明に関して何か御意見、御質問ございましたらよろしくお願いいたします。

それでは、本議案につきまして御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第56号から議第59号までは原案どおり意見なしとして、可決されたものと認

めます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかに何かございましたらお願いいたします。

では、これもちまして11月定例会を終了いたします。次回は12月24日金曜日午後1時からの予定でございますので、よろしくお願いいたします。

閉会 午後4時00分